

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月21日

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 正俊

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲5丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲5丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月15日付で当社子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.を通じ、シンガポールを中心にLAN配線等の設計・施工・保守等を行うLantrovision(S)Ltd(以下「Lantrovision社」)の発行済株式100%を取得(以下「本件株式取得」)し完全子会社化いたしました。本件株式取得に伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第16号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項16号の2の規定に基づく報告内容)

(1)子会社取得の決定に関する事項

以下の子会社は平成28年6月15日付で、Lantrovision社を子会社化いたしました。

名称	Mirait Singapore Pte.Ltd.
住所	19 Keppel Road, #08-04 Jit Poh Building, Singapore 089058
代表者の氏名	Managing Director 小暮 啓史

(2)取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	Lantrovision(S)Ltd
本店の所在地	8 Ayer Rajah Crescent Singapore 139939
代表者の氏名	Managing Director CHAN THYE YUAN
資本金の額	59百万シンガポールドル
純資産の額	120百万シンガポールドル(連結) 2015年6月期
総資産の額	154百万シンガポールドル(連結) 2015年6月期
事業の内容	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益及び純利益

(単位:百万シンガポールドル)

	2013年6月期	2014年6月期	2015年6月期
連結売上高	133	151	155
連結営業利益	12	17	14
連結当期純利益	10	15	11

提出会社及び当該子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社及び当該子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社及び当該子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社及び当該子会社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(3)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、半世紀以上にわたる情報通信インフラの構築技術をベースに「総合エンジニアリング&サービス会社」を目指し、ICTソリューション事業、環境・社会イノベーション事業における事業領域を拡大するとともに、グローバル事業の拡大も推進しております。

他方で、Lantrovision社は、LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売におけるアジア最大手のシンガポール上場企業であり、シンガポールをはじめマレーシア・中国などアジア13か国・地域での営業拠点と多国籍企業等の優良な顧客基盤を持ち、安定した業績と健全な財務基盤を有しております。

これらの点を踏まえ、本件株式取得により、当社グループのグローバル事業は、海外の拠点網や顧客ベースの拡充等により、以下のとおり成長に向けた新たなステージに入ることができると考えております。

当社グループは、現在アジア・パシフィック地域4か国において、主に通信事業者の設備構築を行っていますが、Lantrovision社の完全子会社化により、新たに13か国・地域で28都市に及びグローバルな拠点を加え事業展開を図ることが可能になります。

当社グループの主要顧客は通信事業者が中心ですが、Lantrovision社は、金融業やデータセンタ関連業、製造業など幅広い業界の顧客をカバーしており、更にこれらの顧客は優良多国籍企業が中心であることから、顧客ポートフォリオの多様化とグローバル化が図られ顧客基盤が格段に充実することになります。

Lantrovision社の多国展開を支えている人材やプラットフォーム及びマネジメントシステムを活用することにより、当社グループの今後の成長を支えるグローバルな事業基盤を強化することが可能になります。

以上のことから、当社は本件株式取得により、グローバルな事業展開力の強化と企業価値の向上が図れるものと判断しております。

(4)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

Lantrovision(S)Ltdの普通株式	14,471百万円	(175百万シンガポールドル)
アドバイザー費用等(概算額)	380百万円	
合算(概算額)	14,851百万円	

シンガポールドル・日本円の為替レートを1シンガポールドル 82.54 円で換算しています。

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号の規定に基づく報告内容)

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Lantrovision(S)Ltd
住所	8 Ayer Rajah Crescent Singapore 139939
代表者の氏名	Managing Director CHAN THYE YUAN
資本金の額	約 59百万シンガポールドル
事業の内容	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 53,948,356個(うち間接所有:53,948,356個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 %

異動後 100%(内間接所有:100%)

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該取得対象子会社の資本金が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

平成28年6月15日

以上